

「個人所得課税に関する現状と課題」第1回

税制調査会企画会合9月18日

水野 忠恒

I 所得税の状況

(1) 近年の所得税の改正

- ① 消費税採用にともなう税制の抜本的改革（昭和62、63年）
 - ・ 預貯金の利子課税の強化
 - ・ 税率構造の累進性緩和
 - ・ 人的控除の引き上げ
 - ・ 配偶者特別控除、特定扶養控除の創設
- ② 消費税の税率引き上げ（平成6年）
 - ・ 税率構造の累進性緩和
 - ・ 人的控除の引き上げ
 - ・ 給与所得控除の引き上げ
- ③ 定率減税 → 平成17、18年度改正で廃止
最高税率の引き下げ等（平成11年）
- ④ 配偶者特別控除（上乘せ分）の廃止
年金課税の若干の見直し（公的年金等控除の引き下げ等）
所得税から個人住民税への税源移譲

(2) 所得税の負担水準等について

- ① これまでの所得税率の軽減の経緯
- ② 負担水準について

II 所得税の基本的仕組みと特色

- ① 個人単位（稼得者課税）
- ② 所得を10種に区分 所得の種類により、計算や課税の方法が異なる
- ③ 金融関連所得は、比例税率で20%に収斂しつつある
- ④ 様々の所得控除 → 先の配偶者特別控除、特定扶養控除なども創設
- ⑤ 損失や損益通算の問題

III 所得税の原則と目標

(1) 所得税の原則

- ① 所得の再分配機能
かつては、所得の平準化がいわれたが、最近では、格差問題が挙げられる
ex. 格差によるニート等の問題
- ② 公平・中立性の原則
- ③ 財源の調達

(2) 税制改革の目標としての包括的所得概念から、二元的所得税や支出税の考え方へ

Ⅳ 社会構造の変化に対する今後の課題

i) 高齢化・少子化の傾向

- ・年金課税、年金財源のありかた
- ・世代間の公平が問われる
- ・勤労所得者の負担

ii) 男女共同参画社会

①課税単位の問題

②配偶者控除・配偶者特別控除の問題

iii) 就労形態の変化と税制

①就労形態の変化と税制 ex.利益連動型給与

②Soho、サテライトオフィス、フレックスと給与

③終身雇用の変化と退職給与等

④家族形態の変化と人的控除もしくは課税単位のありかた

iv) あらたな事業体への対応

- ・民法組合、有限責任事業組合、信託、LLC など

v) 電子化にともなう納税のありかた

- ・電子申告
- ・電子納税
- ・実額控除制度

V 個人住民税—地方税

所得税と共通する論点が多い

i) 個人住民税の仕組み

- ・所得割
- ・均等割
- ・前年所得課税

ii) 個人住民税の原則・役割

①応益課税・負担分任 → 一般的には、課税最低限が、若干、所得税より低い

②所得再分配機能の変化 10%比例税率 偏在性縮小

③現年課税の問題